

梨産地に新たな風

～いすみ市が新規就農者の研修機関になりました～

夷隅農業事務所改良普及課 令和3年9月21日発

農業事務所では、農家後継者や新規参入者の就農定着を支援しています。令和2年度からいすみ市と連携して研修カリキュラム作成や受け入れ農家と研修生のマッチング等、新規就農者就農定着の支援体制を整えてきました。市は令和3年4月から農業次世代人材投資事業（準備型）の認定研修機関として新規就農支援事業を開始し、現在、梨で経営開始を目指す2名が7月1日から指導農業士の元で研修中です。研修開始後は、月1回、市の担当者と一緒に、農家と研修生双方の意見を聞く等、実施状況を確認しています。

研修生は農家研修の他、夷隅農業経営体育成セミナーや一宮・岬梨出荷組合の講習会、園地巡回、JAの出荷査定会や、地域の共同作業等へも参加して園地貸借に必要な人のつながりも築いていきます。農業事務所では、今後も梨組合、市、JAと連携して、研修生が梨産地の一員として活躍できるよう支援します。



研修先農家と迎えた初めての収穫



適期を見極めて収穫します